

令和5年第6回

東大和市農業委員会議事録

令和5年6月21日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和5年第6回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和5年6月21日（水）午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第13号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第15号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第7 議案第14号 生産緑地法施行規則第1条の規定による生産緑地地区に係る農地等の認定について

5 出席委員（14名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 鈴 木 哲 | 2 番 比留間 淳 二 |
| 3 番 西 川 慶 子 | 4 番 内 野 芳 夫 |
| 5 番 原 正 男 | 6 番 森 田 良 子 |
| 8 番 岸 光 敏 | 9 番 杉 本 実 |
| 10 番 岩 田 高 雄 | 11 番 和 地 毅 |
| 12 番 橋 本 訓 夫 | 13 番 小 林 由美子 |
| 14 番 大 羽 敬 子 | 15 番 大 熊 和 春 |

6 欠席委員（1名）

- 7 番 町 田 悦 郎

7 出席した職員

- 係 長 眞 中 教 雄

8 会議の結果

報告第13号～15号について、専決処理を確認した。

議案第13号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

議案第14号について、審議した結果、生産緑地地区に係る農地に認定した。

係 長 定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日町田委員から欠席のご連絡があり、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和5年第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告いたさせます。

眞中係長。

係 長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第7までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

日程第7、議案第14号 生産緑地法施行規則第1条の規定による生産緑地地区に係る農地等の認定1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、13番、小林由美子委員、14番、大羽敬子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第13号

議 長 続きまして、日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、報告をいたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

真中係長。

係 長 （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第13号 農地法第3条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第14号

議 長 続いて、日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をいたしておりますので、ご報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第14号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第15号

議 長 続いて、日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をいたしておりますので、ご報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 5件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第15号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第13号

議 長 続きまして、日程第6、議案第13号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 3件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 続きまして申請番号2番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議長 続きまして申請番号3番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

大熊委員 申請内容を見ますと、①の筆についての持分は4/10、②の筆については1/3となっておりますが、①の残り6/10、②の残り2/3については納税猶予の申請が無かったのですか。

係長 納税猶予の申請をするか否かは、あくまでも相続人ご本人の意思によるもので、こちらから確認はしておりません。申請をされていない持分については相続税を払っているかもしれませんが、確認はしておりません。

大熊委員 解りました。

議長 他にご質問等ございますか。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第14号

議長 続きまして、日程第7、議案第14号 生産緑地法施行規則第1条の規定による生産緑地地区に係る農地等の認定1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地地区に係る農地等の認定についてです。

ご意見、ご質問があればお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

生産緑地地区に係る農地等の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地地区指定に係る農地等の認定について、決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上をもちまして、本日のすべての日程を終了いたしました。これをもって会議を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

(午後 2時36分)